

## パレスチナのNGOから表明された「回廊構想」に関する声明（抄訳）

独立行政法人国際協力機構 御中  
日本国外務省 御中  
関係者各位

### ヨルダン渓谷における現在の開発計画に関する懸念

私たちは、「平和と繁栄の回廊」構想の一環である、ヨルダン渓谷におけるJICAの開発計画について、深い懸念を表明します。

まず第一に、JICAはパレスチナの地域社会との協議のなかで表明された優先順位を考慮することができていません。パレスチナ人によって指摘された多くのニーズのなかで低い優先順位にすぎなかった廃棄物処理プロジェクトだけが実行に移されました。取り組まれるべき、より緊急性の高い課題があります。例えば、地域社会のための教育、保健施設、水供給システム、道路、その他インフラ設備などの開発です。こうした状況への応答として、2007年11月にヨルダン渓谷の複数の地域評議会が（連名で）声明を発表し、実行に移されているプロジェクトは地域の基本ニーズとは無関係に行われているとしました。しかし、さらに問題なのは、JICAのプロジェクトがヨルダン渓谷における違法入植地の発展とパレスチナ人の主権の侵害とに寄与しているあり方です。

JICAは、西岸のなかで国際法上非合法に（とくに入植地の中で）操業しているイスラエル企業の直接的な関与を提案しています。JICAはこれらの企業に対して「移民の会社」とであると、誤解を招く表現を用い、パレスチナ人の領土で、パレスチナ人の法律のもと、正式な許可を得て操業しているイスラエル企業であるかのような印象を与えています。しかし、これらの企業は、違法な活動を行っているものであり、イスラエル政府に税金を支払い、イスラエル政府によって財政援助を受けており、そして、ヨルダン渓谷における支配を維持するための主要な手段の一つとなっているのです。JICAがこれらの「移民の会社」の技術とインフラを利用する共同プロジェクトを提案するといったとき、その結果、収奪したパレスチナ人の土地で違法に操業しているイスラエル企業に対し、イスラエルが集中的に投資することになるのは明らかです。提案されている自由貿易ゾーンの設置は、労働法、（土地）所有法、そして入植地の地位を曖昧なまま固定化することになるでしょう。

すでに実行されている廃棄物処理プログラムは、C地区にイスラエルが存在し続けることをJICAが前提としていることを示すもう一つの証拠です。廃棄物はパレスチナ人が支配するA地区に捨てられています。そこはパレスチナ人による建築が唯一許されている地区です。これらの地区に廃棄物を投棄することは、生活の質を低下させると同時に、自然な地域発展のために必要なスペースを制限することになります。このことは、存続可能なパレスチナの開発という観点において、ほとんど意味のないことです。唯一理解可能な説明はこうです。C地区が今後もイスラエル人によって支配され続け、パレスチナ人のインフラ開発のためには使えないままにされ続ける、ということを示すJICAが間接的に認めたのだ、ということです。さらに、JICAは、農産物団地プロジェクトにおいても入植地を支えようとしています。農産物団地において、廃棄物処理のインフラが入植地に組み込まれるのではないかと、という大きな懸念があります。

これらのことがパレスチナ住民に長期的に与える損害は深刻です。なぜなら、それは西岸やガザと同様、ヨルダン渓谷の低開発化の主要因である41年間にわたる占領の合法化に寄与するものだからです。これらの計画を再検討し、パレスチナ人を支援するものとなるような根本的転換を行うことが私達の要望です。そして、日本政府が、ヨルダン渓谷のパレスチナ人によって表明されている本当のニーズに基づくかたちで、紛争を終わらせ、地域産業の持続可能な発展を生み出すためのヴィジョンを持つことを要望します。

2009年3月

パレスチナNGOネットワーク Palestinian NGO Network (PNGO)

ストップ・ザ・ウォール・キャンペーン Palestinian Grassroots AntiApartheid Wall Campaign

バディール資料センター BADIL Resource Center for Palestinian Residency & Refugee Rights